

認知症になってからできる
相続税対策は一切ありません…
だから、

親子で考える

3つの認知症対策

参加
無料

相続税対策よりも先に考えておきたいこと

もし親御さんが認知症になってしまうと、それからできる**相続税対策は一切ありません**。税金対策ができないだけでなく、不動産などを**売ること**も**貸すこと**も**取り壊すこと**もできなくなります。**相続対策よりも、認知症対策の方が緊急度、重要度が高い**のです。今回は司法書士の木村先生が、認知症への対策として今、注目されている**民事信託を中心に、活用できる制度を3つ**、ご紹介いたします。親御さんの将来が心配になってくる40代、50代には、ぜひ知っていてほしい内容です。個別に相談したい方は、セミナー終了後、個別相談会(無料)も開催。お茶とお茶菓子を食べながらの、ざっくばらんなセミナーです。お気軽にご参加ください。



講師 木村 安一 司法書士

木村司法書士事務所 代表
● 認知症対策 ● 成年後見
● 相続対策 ● 遺言など 講演多数あり
(地方自治体、公共職業訓練、NPO法人、
学校法人など)



お茶菓子を
食べながら
お気軽にどうぞ

同日開催
個別相談会

他にも生活の
気になるあれこれ、
なんでもご相談ください

場所：**みのおサンプラザ 4F 会議室2**

日時：**11/4(火・祝) 10:00~11:30**

申込：**電話 080-3788-4093** または

参加費：**無料**(テキスト含む)

定員：**20名様**

メール minohpara@gmail.com

参加者の声

- 早く準備することの大切さがよくわかりました。家族で話し合ってみます。(女性/48歳)
- いざというときに慌てないよう、家族と話し合ってみます。(女性/61歳)
- 気さくな先生でしたので、たくさん質問できました。頼れる先生と知り合えてよかったです。(女性/69歳)



前回のセミナー

主催 **みのおパラダイス**

いざというとき頼りになる、皆さんの困ったを解決する専門家集団がみのおパラダイスです。

みのおパラダイス代表の田中聡です。50~60代の方の抱える、色んな「困った」に役立つ『**ちょっとためになるセミナー**』を毎月開催しています。少し敷居が高く感じる(?)専門家の方にも、どんどん質問できるざっくばらんなセミナーです。ご家族やお友達と、お気軽にお越しください。

みのおパラダイス
代表
田中聡
(相続診断士、
宅地建物取引士)





無料個別相談受付中

「みのパラ専門職サポート隊」がお悩み解決いたします

箕面で活躍する専門家、「みのパラ専門職サポート隊」におまかせを。
相談したい内容にチェックを入れて、下記までお申し込みください。

お金の相談がしたい

- 生前贈与
- 保険の活用
- 相続税対策
- 相続税申告
- お金の貯め方のルール

人の相談がしたい

- 遺言
- もめない相続のポイント
- 相続対策
- 成年後見
- 介護施設の紹介
- 認知症対策
- 諸手続き全般

モノの相談がしたい

- 片付け
- 処分
- 遺産整理
- 不動産相談
- 実家の片付け
- 生前整理

税理士

北奥昌照

**ファイナンシャル
プランナー**

鷹尾和哉

司法書士

木村安一

行政書士

さいとうすみこ

宅地建物取引士

田中 聡

他、**弁護士、土地家屋調査士、遺品整理、不用品買取**やさんなど、他各種専門家をご相談に応じます。

下記にご記入の上、FAXにてお申し込みください。追って代表田中より、ご連絡差し上げます。
ご相談内容に合わせた専門家をご紹介します。お気軽にお問い合わせください。

お名前	お電話番号	FAX
ご住所 〒		メール

お申込み先

FAX

072-734-6408

お電話、メールでも
受け付けております

電話

080-3788-4093

メール

minohpara@gmail.com

主催:みのおパラダイス代表 田中 聡まで